

南三陸町民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 3 月 15 日掲載)

南三陸町民児協の被災状況は、委員 46 名のうち、1 名が死亡、29 名の自宅が流失し、14 名の自宅が半壊しました。現在もなお仮設住宅やみなし仮設住宅に入居している委員は 25 名を数えます。

1. 被災地訪問受け入れについて

震災後、県内外の民児協の視察研修を多数受け入れ、意見交換を行なってきました。南三陸町の被災経験や当時の委員活動、その後の活動、今も仮設住宅で暮らしながら頑張っていることなどをお話ししています。

震災や被災地に関心をもっていただき、私たちの体験を伝え、次に繋げていくことが、全国の皆様からご支援いただいた私たちのご恩返しと考えています。これからも可能な限り視察研修を受け入れていきたいと考えています。



視察研修受け入れの様子

2. 主任児童委員の活動

震災からもう 2 年になりますが、当町主任児童委員 4 名は、県内散り散りの避難生活を強いられており、被災前のような活動を行なうことができない状況にあります。そのなかでも、町内小学校 5 校の新入学児童に対して、「ご入学おめでとう」クリアファイルの贈呈を行なっています。

また、これまでの赤ちゃん訪問ができなくなったので、そのかわりに各種赤ちゃん健診や子育て支援の取り組みに協力しています。



「ご入学おめでとう」クリアファイル

3. 「社会を明るくする運動」に参加

毎年 7 月に全国的に展開されている「社会を明るくする運動」のキャンペーンについて、当町民児協では被災した年は活動することはできませんでしたが、昨年からは委員一丸となり地域住民の安心安全を願って P R 活動に邁進しました。

4. 被災者支援員との連携

震災後、平成 23 年 9 月に避難所が閉鎖され、59 か所ある仮設住宅への入居が始まりました。それに伴い、仮設住宅を含む区域の見直しを行ない、民生委員・児童委員の担当区域が変わりました。また、社会福祉協議会には被災者支援センターが開設され、被災者支援員が設置されました。

私たちは、被災者支援センターの支援員と一緒に訪問活動を行なっています。また、

情報交換会等を毎月開催し、仮設住宅の住民の安心・安全な生活に役立てるよう、連携しながら活動しています。

委員の多くもいまだに不安定な生活環境にあるため、アンケート調査を実施し、担当区域の見直しや民児協のあり方について、次期改選に向けて検討しているところです。
最後に、全国の皆様のご支援や励ましに心から感謝申し上げます。